入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成２７年５月１８日

支出負担行為担当官
東北防衛局長　齋藤　雅一

１　役務概要
(1)　業　務　名：平成２７年度航空機騒音自動測定装置等及び砲撃音自動騒音測定装置等の保守点検等業務
(2)　履 行 場 所：三沢飛行場周辺、三沢対地射爆撃場周辺、八戸飛行場周辺、松島飛行場周辺、岩手山中演習場周辺及び東北防衛局
(3)　業 務 内 容：仕様書のとおり
(4)　履 行 期 間：契約日の翌日から平成２８年３月３１日まで
(5)　入 札 方 法：
ア　本業務は、紙入札（電子入札システム対象外）で行う案件である。
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一の競争参加資格）において、「役務の提供等」がＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
(3) 計量法第46条に基づく特定計量器修理事業の届出を行っている者であること。
(4) 契約担当官等から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　入札手続等
(1) 担当部局
〒983-0842　宮城県仙台市宮城野区五輪一丁目３番１５号
東北防衛局 企画部防音対策課 住宅防音第１係
電話　022-297-8216（内線3320）　FAX　022-296-0384

(2) 競争参加資格確認資料の提出
ア　提 出 資 料　平成２５・２６・２７年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写し）及び特定計量器修理事業届出書

イ　提 出 期 間　平成２７年５月１８日（月）から同年５月２９日（金）まで
ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く各日、午前９時３０分から午後５時まで。
ウ　提 出 場 所　３(1)に同じ。
エ　提 出 方 法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(3) 入札説明書等の交付
ア　交 付 期 間　３(2)アに同じ。
イ　交 付 場 所　３(1)に同じ。
なお、郵送（書留郵便に限る。）で競争参加資格確認資料を提出する場合は、入札説明書等を郵送にて交付するので、競争参加資格確認資料と併せて、返信用封筒として、表に住所・氏名を記載し、速達簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した封筒を同封すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所
ア　日 時：平成２７年６月３日（水）午後２時００分
イ　場 所：宮城県仙台市宮城野区五輪一丁目３番１５号
仙台第三合同庁舎９階　第３会議室

４　その他
(1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金
ア　入札保証金：免除
イ　契約保証金：免除
(3) 入札の無効
ア　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札
イ　資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札
ウ　支出負担行為担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札時において２に掲げる資格のない者のした入札
エ　暴力団排除に関する誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態を生じさせた者のした入札
(4) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(5) 契約書作成の要否：要
(6) 適用する契約条項：保有個人情報の取扱いに関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
債権譲渡禁止特約の部分的解除のための特約条項
(7) その他：詳細は入札説明書、仕様書による。

仕　　様　　書

〔平成２７年度航空機騒音自動測定装置等及び砲撃音自動騒音測定装置等の保守点検等業務〕

東 北 防 衛 局

１　業務目的

本件業務は、航空機騒音自動測定装置及び航空機騒音監視システム（以下「航空機騒音自動測定装置等」という。）、砲撃音自動騒音測定装置及び砲撃音データ処理システム（以下「砲撃音自動騒音測定装置等」という。）について、保守点検等を行い、航空機騒音自動測定装置等及び砲撃音自動騒音測定装置等の継続的な性能維持及び管理を行うことを目的とする。

２　履行期間

契約日の翌日から平成２８年３月３１日まで

３　用語の意義

本仕様書で使用する用語の意義は、次に定めるところによる。

（１）検査官　業務の完了の確認を行う者で、契約書の規定に基づき、委託者が指名する者をいう。

（２）監督官　業務の的確かつ円滑な処理を図り、契約の適正な履行を確保するため必要な監督を行う者で、委託者が指名する者をいう。

４　履行場所

（１）航空機騒音自動測定装置　三沢飛行場周辺の１２地点（詳細は別図１）。
三沢対地射爆撃場周辺の５地点（詳細は別図２）。
八戸飛行場周辺の２地点（詳細は別図３）。
松島飛行場周辺の４地点（詳細は別図４）。

（２）航空機騒音監視システム　東北防衛局企画部防音対策課事務室内

（３）砲撃音自動騒音測定装置　岩手山中演習場周辺の３地点（詳細は別図５）。

（４）砲撃音データ処理システム　東北防衛局企画部防音対策課事務室内

５　業務実施要領

保守点検等業務

（１）保守点検作業

上記４（１）及び（２）に設置している航空機騒音自動測定装置等及び上記４（３）及び（４）に設置している砲撃音自動騒音測定装置等について、契約履行期間中に保守点検作業を３回実施することとし、日程は、監督官と調整のうえ、実施するものとする。

なお、三沢、松島各飛行場及び三沢対地射爆撃場周辺に設置している航空機騒音自動測定装置については別添１「航空機騒音自動測定装置の保守点検基準」、岩手山中演習場周辺に設置している砲撃音自動騒音測定装置については別添２「砲撃音自動騒音測定装置の保守点検基準」、東北防衛局に設置している航空機騒音測定システム及び砲撃音データ処理システムについては別添３「航空機騒音監視システム及び砲撃音データ処理システム保守点検基準」に基づき行う。

（２）消耗部品交換作業

航空機騒音自動測定装置の部品の交換作業を行う（詳細は別表１）。

砲撃音自動騒音測定装置の部品の交換作業を行う（詳細は別表２）。

６　検定

別添４「航空機騒音自動測定装置の検定基準」に基づき、三沢対地射爆撃場周辺の１箇所（別図２のNo. ５）に設置している精密騒音計の検定（２月）を実施する。

７　提出書類

受託者は、以下の書類を監督官に提出すること。

（１）業務実施計画書

（２）作業員名簿

（３）保守点検報告書（写真含む）

（４）障害対応連絡体制表

８　検査及び支払い

受託者は、業務が完了したときは、委託者に完成通知書（保守点検報告書添付）１部を提出する。

また、支払は検査官による検査に合格した業務について、支払請求書により請求するものとする。

９　注意事項

保守点検等を実施する際、機器等に対し第三者が権利（特許権、著作権等）を有する場合は、使用の許可を得て行うこと。

また、保守点検等の作業時には、現に設置してある航空機騒音自動測定装置の測定並びにデータ収集等の妨げにならないこと。

なお、保守点検等を実施した後、航空機騒音自動測定装置等及び砲撃音自動騒音測定装置等に突発的な不具合が生じた場合は、直ちに対応すること。

ただし、経費等発生する場合は、監督官に協議する。

10　その他

（１）受託者は、本件業務の実施に当たっては、受託者として当然要求されるところの注意義務をもって、円滑かつ適正な処理を行う。

（２）受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、業務実施上当然要求される事項については、受託者の負担において実施する。

（３）受託者は、契約履行期間中に故障及び不具合等が発生し、監督官から連絡を受けた場合、直ちに臨時点検作業を実施し、データの欠損が生じないように部品交換あるいは代替器をもって修復する。

（４）受託者は、本件業務の実施に際し、疑義が生じた場合は、監督官と協議の上、監督官の指示に従う。この場合、速やかに指示事項を書面にした上、監督官の承認を得る。

（５）受託者は、本件業務の実施に当たり知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。

　また、委託者から貸与された資料については、目的以外には使用せず、業務完了後速やかに返却する。

（６）受託者は、提出書類について、あらかじめ監督官と協議するものとし、作成過程においては、その都度、監督官の確認を受けること。

（７）委託契約の履行において再委託を行う場合には、あらかじめ再委託する相手方の住所・氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約予定金額について記載した書面を提出し、委託者の承諾を得る。

　なお、再委託する相手方の業務及び再委託を行う業務の範囲を変更する場合も同様とする。

（８）委託契約の履行において再委託の承諾を受けた場合には、再委託の相手方及び再委託の相手方が再々委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは、当該複数の段階の再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲を記載した書面を委託者に提出する。

　なお、当該書面の記載内容に変更が生じた場合も同様とする。

（９）業務関係書類の作成等を行うパソコンについては、情報の流出について万全を期すために、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用すること。

　なお、業務関係書類とは、本件業務で作成する書類の一切を含むものとする。

以　上

添付書類：別図１「三沢飛行場周辺航空機騒音自動測定装置位置図」
別図２「三沢対地射爆撃場周辺航空機騒音自動測定装置位置図」
別図３「八戸飛行場周辺航空機騒音自動測定装置位置図」
別図４「松島飛行場周辺航空機騒音自動測定装置位置図」
別図５「岩手山中演習場周辺砲撃音自動騒音測定装置位置図」
別表１「航空機騒音自動測定装置の部品交換一覧」
別表２「砲撃音自動騒音測定装置の部品交換一覧」
別添１「航空機騒音自動測定装置の保守点検基準」
別添２「砲撃音自動騒音測定装置の保守点検基準」
別添３「航空機騒音監視システム及び砲撃音データ処理システムの保守点検基準」
別添４「航空機騒音自動測定装置の検定基準」

三沢飛行場周辺航空機騒音自動測定装置位置図

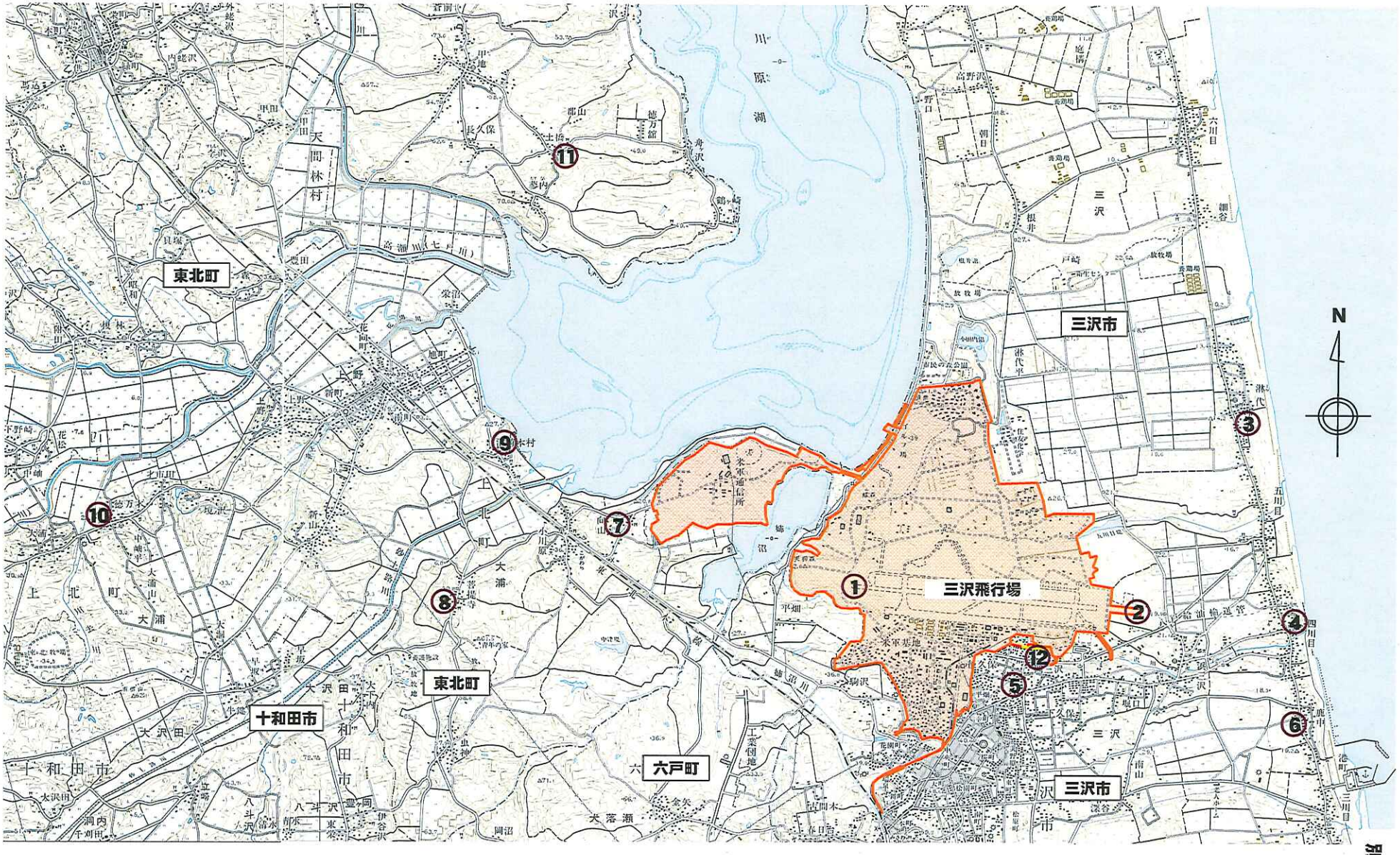

別図1

三沢対地射爆撃場周辺航空機騒音自動測定装置位置図

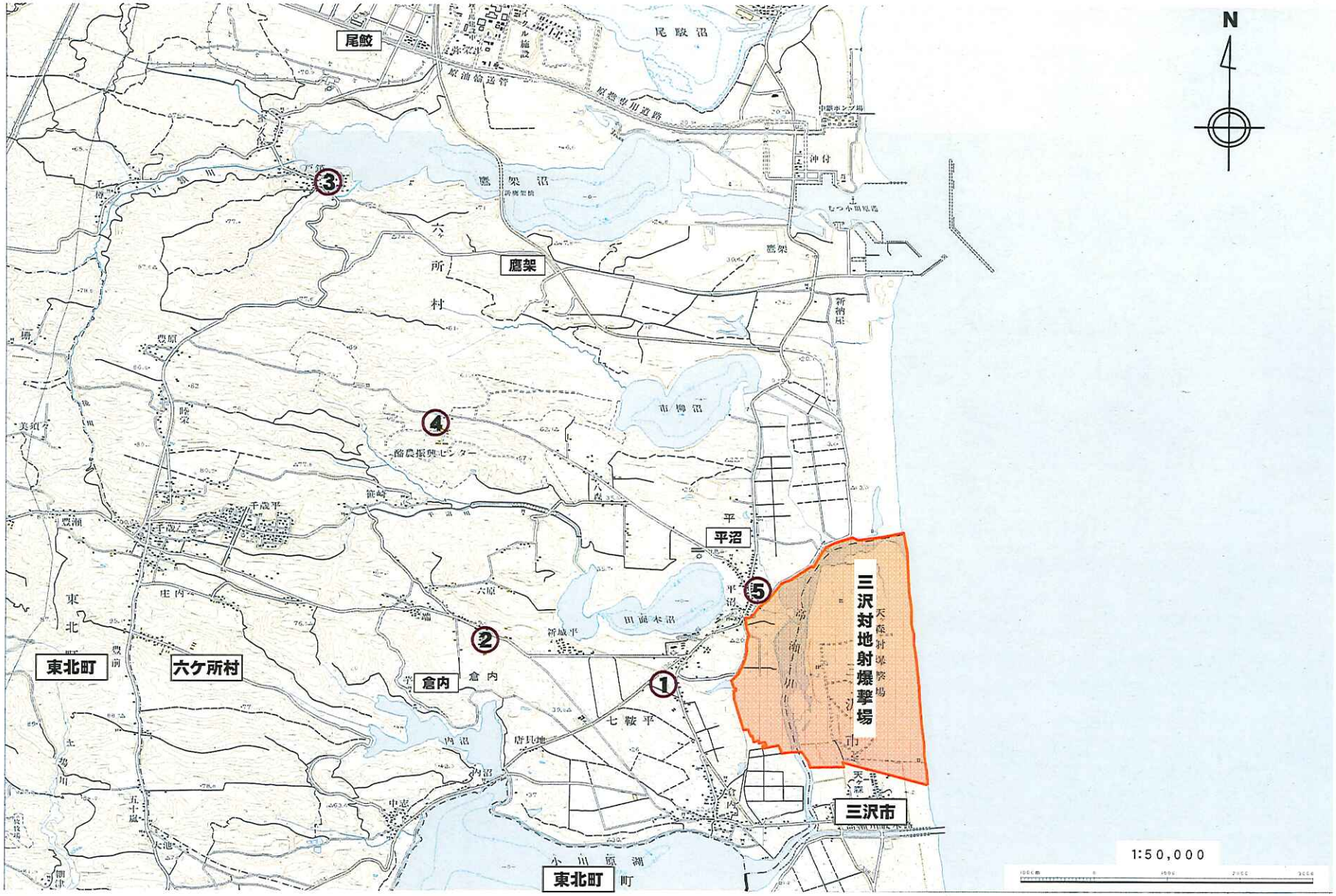

別図2

八戸飛行場周辺航空機騒音自動測定装置位置図

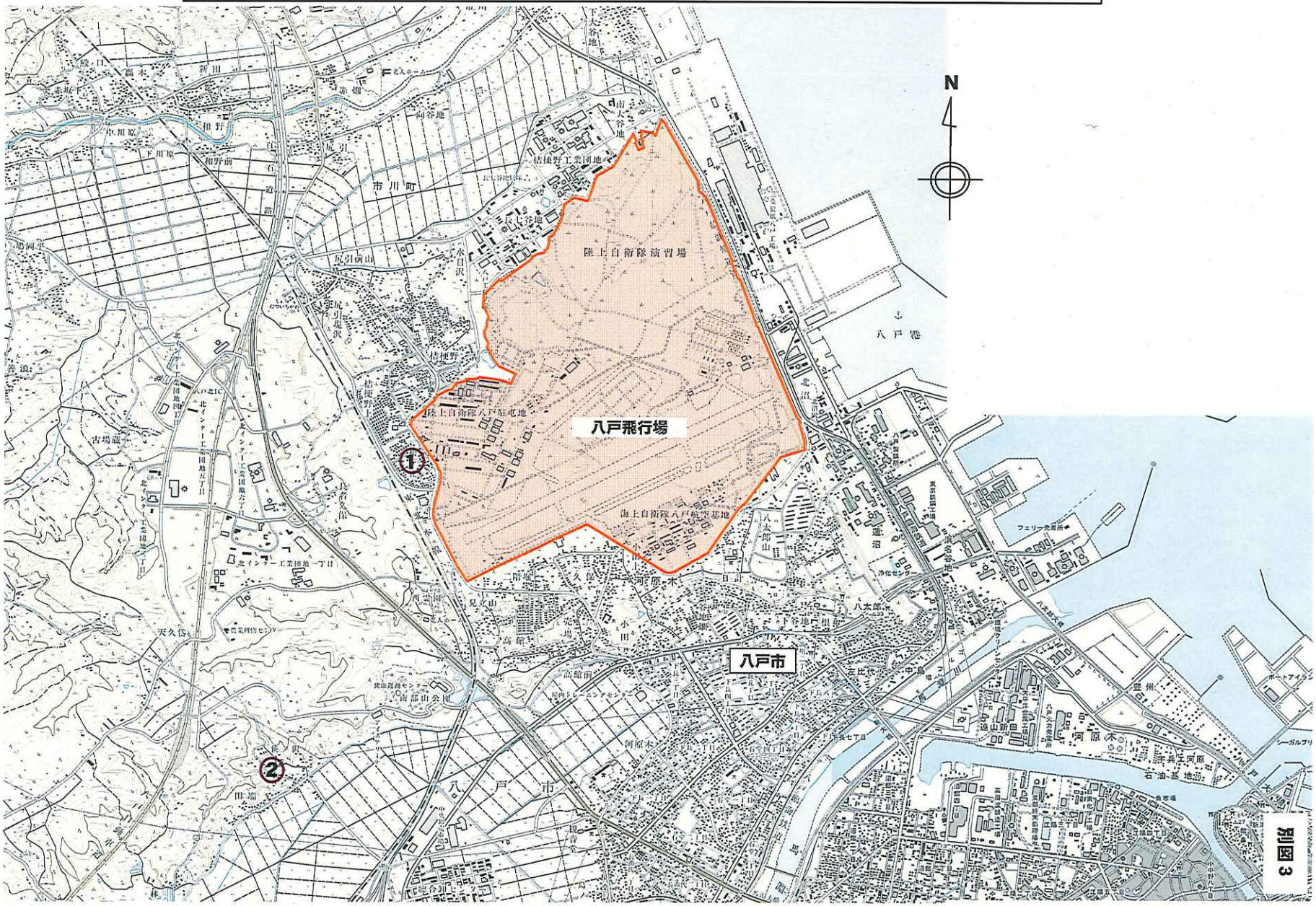

別図3

松島飛行場周辺航空機騒音自動測定装置位置図

別図4

岩手山中演習場周辺砲撃音自動騒音測定装置位置図

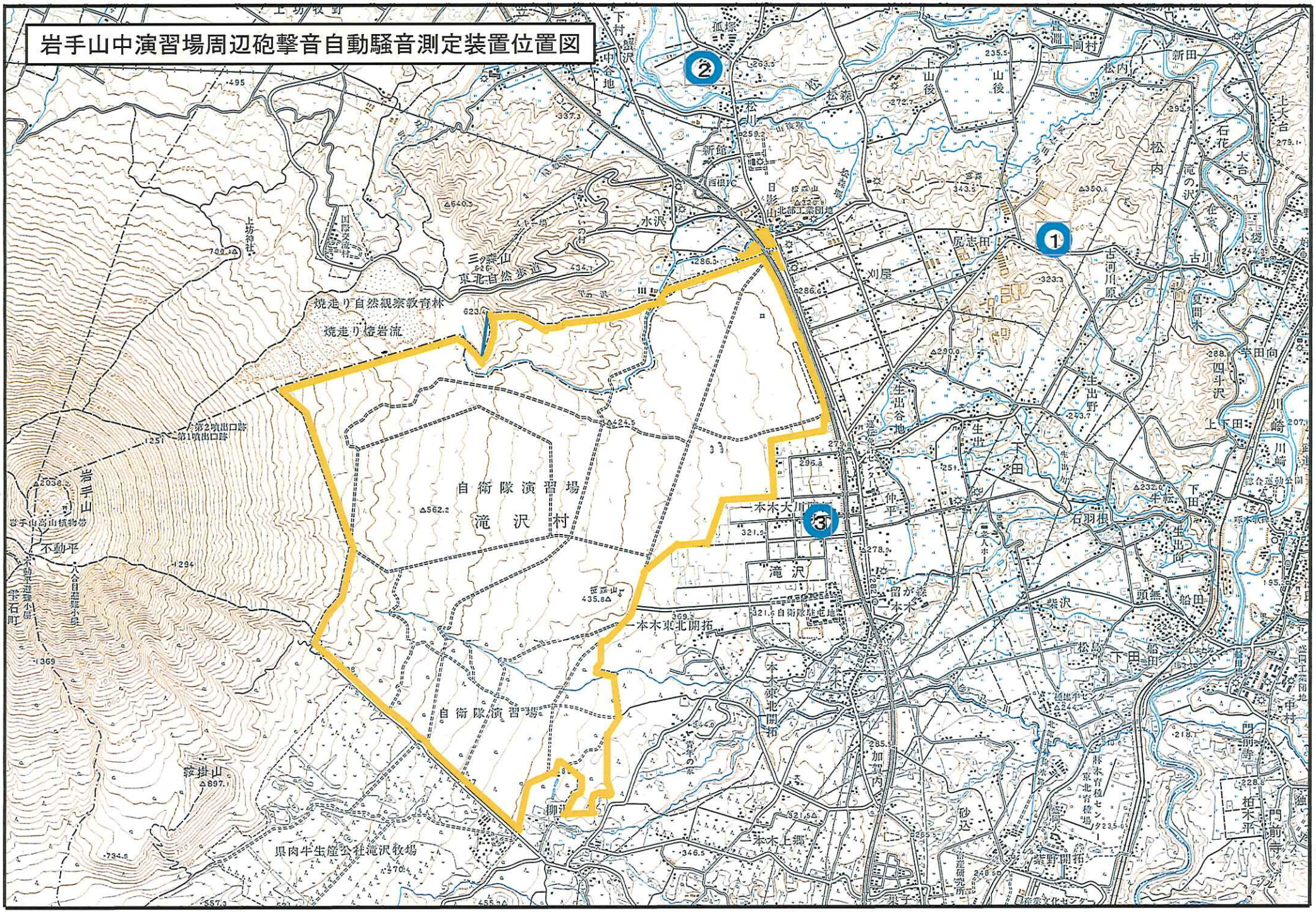

別図5

別表1

航空機騒音自動測定装置の部品交換一覧

単位：箇所

施設名	No.	機種	全天候ｳｲﾝﾄﾞｽｸﾘｰﾝ	識別用ｽｸﾘｰﾝ	ｽｸﾘｰﾝｲﾝﾅｰ	ﾘﾁｳﾑ電池	停電時動作保証用電池（内部）	停電時動作保証用電池（外部）
三沢飛行場	1	NA-37	1	4	1	－	1	1
	2	NA-37	1	4	1	－	1	1
	3	NA-37	1	4	1	－	1	1
	4	NA-37	1	4	1	－	1	1
	5	NA-37	1	4	1	－	1	1
	6	NA-37	1	4	1	－	1	1
	7	NA-37	1	4	1	－	1	1
	8	NA-37	1	4	1	－	1	1
	9	NA-37	1	4	1	－	1	1
	10	NA-37	1	4	1	－	1	1
	11	NA-36	1	4	－	－	－	－
	12	NA-36	1	4	－	2	1	1
三沢対地射爆撃場	1	NA-37	1	4	1	－	1	1
	2	NA-37	1	4	1	－	1	1
	3	NA-37	1	4	1	－	1	1
	4	NA-37	1	4	1	－	1	1
	5	NA-37	1	4	1	－	1	1
八戸飛行場	1	NA-37	1	4	1	－	1	－
	2	NA-37	1	4	1	－	1	－
松島飛行場	1	NA-36	1	4	－	－	－	－
	2	NA-36	1	4	－	2	1	1
	3	NA-36	1	4	－	2	1	1
	4	NA-37	1	4	1	－	1	－
合計			23	92	18	6	21	18

別表2

砲撃音自動騒音測定装置の部品交換一覧

単位：箇所

施設名	No.	機種	低周波音測定用 ｳｲﾝﾄﾞｽｸﾘｰﾝ	全天候 ｳｲﾝﾄﾞｽｸﾘｰﾝ	ｳｲﾝﾄﾞｽｸﾘｰﾝ 保護ﾈｯﾄ	ｽｸﾘｰﾝｲﾝﾅｰ	停電時動作 保証用電池（内部）	停電時動作 保証用電池（外部）	無停電電源装置用 ﾊﾞｯﾃﾘｰ
岩手山中演習場	1	NA-37	1	4	1	1	1	1	1
	2	NA-37	1	4	1	1	1	1	1
	3	NA-37	1	4	1	1	1	1	1
合計			3	12	3	3	3	3	3

別添１

航空機騒音自動測定装置の保守点検基準

（　ＮＡ-36型　・　ＮＡ-37型　）

ＮＡ-36 型　保守点検基準

１.騒音計部

1-1 ＮＡ-82 Ａ　性能点検

(1)マイクロホンを含めた騒音計レベル校正

騒音計を Frequency　Weighting　Ｃ，Calibration　ＯＦＦにて、250Hz、ピストンホン音響校正器(NC-72 校正済)にて、デジタル表示 114dB を示すこと。

(2)内部校正発信器による校正

騒音計の Frequency　Weighting　Ｃ，Calibration をＯＮにて、騒音計レベル表示は 114dB になるようにＣＡＬボリュームを調整する。

(3)各周波数の内部音響校正レベル確認

騒音計の Frequency　Weighting　Ｆ，Calibration をＯＮにて、デジタル表示にて、各周波数（250Hz,500Hz,4KHz）の内部音響校正音源レベルを確認する。

(4)デジタル表示直線性試験

90dB を基準とし、デジタル表示の直線性を測定する。

(5)ＤＣ　ＯＵＴ直線性試験

90dB を基準としＤＣ　ＯＵＴの直線性を測定する。

(6)ＡＣ　ＯＵＴ試験

デジタル表示 90dB、ＡＣ　ＧＡＩＮが 110dB の時の出力電圧を測定する。

(7)周波数特性試験

Ａ，Ｃ，Ｆ　特性について 31.5Hz，1KHz，8KHz の信号を加えて
周波数特性を測定する。

(8)動特性試験

1.入力に継続時間 0.2 秒の信号を入れて　ＦＡＳＴの動特性を測定する。

2.入力に継続時間 0.5 秒の信号を入れて　ＳＬＯＷの動特性を測定する。

(9)ヒーター電流の確認をする。

２.各部点検

2-1 マイクロホン部

(1)取付け状態

マイクロホン、スタンド、接続コードが危険なく完全に取付けられており、風等の影響にてコード等が乱れないかの確認。

(2)全天候防風スクリーン

取付け状態の確認および損傷、ゴミの付着がないこと。

2-2 騒音計部

(1)測定状態にして表示レベルで監視した時、暗騒音時のレベル変動と大きい信号レベル変動の動作状態を把握し、騒音計動作を判断する。

(2)Frequency　Weighting　Ａ，Ｃ，Ｆの切り替え動作の確認。

(3)Time　Weighting　Fast,Slow，切り替え動作確認。

(4)Check Freq.　250、500、1K、4K の切り替え動作確認。

(5)Auto Cal Mode　ＯN/ＯＦＦの切り替え動作の確認。

(6)Time　時刻設定の確認

(7)AC GAIN　90、110、130 の切り替え動作確認

2-3 データ処理部点検

ＳＥＲＶＣＥ＞ＣＨＥＣＫ　ＭＯＤＥ　から次のテストを実施する。

(1)ＤＡＴＡ　ＶＩＥＷ　の確認

正しいデータが確認できること。

(2)ＰＲＥＳＥＴ　ＶＩＥＷ　の確認

設定条件の確認。

(3)ＣＨＥＣＫの確認

ＳＬＭ	FREQ　WEIGFT,　A,C,FLAT の確認
	TIME　WEIGFT,　FAST,SLOW の確認
	AC　GAIN，90，110，130 の確認
	CHECK　FREQ　250，500，１ｋ,4kHz 確認
ＩＤ	DIP　SW
	SIG
	X/Y/Z　の表示
ＭＥＭＯＲＹ	ADDR　LINE　CHECK　START
	DATA　CHECK　START
	VERIFY　CHECK　START の表示
ＣＡＲＤ	CARD　MOUNT
	ＣＡＲＤ　SISE
	FREE　ＳＩＳＥ
	R/W
	FILE　CHECK　の表示
ＬＣＤ	RED　GREEN　BLUE　の確認
ＴＯＵＣＨ	KEY　3 種類の格子状のマスが表示されること。
ＡＵＸ	外部入力の表示
ＳＯＵＮＤ	EF51　26381　の表示
ＤＡＴＡ　ＩＮＳＥＲＴ	TEST　DATA　INSERT の表示

(4)ＳＹＥＴＥＭ

DATE/TIME	ｶﾚﾝﾀﾞｰ、時計のセット
LCD　LIGHT	表示器の AUTO　ON/OFF
BEEP	BEEP 音の ON/OFF
VERSION	ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑのﾊﾞｰｼﾞｮﾝ情報
INDEX	地点番号表示
COMN	RS232C の設定表示
PROGRAM	MAIN　PROG.　ID　PROG. の LOAD 表示
RD　POINT	読み出し年月日の表示

(5)ＣＡＲＤ　ＯＦＦ　　データカードの取り出し

(6)ＣＡＲＤ　ＦＯＲＭＡＴ　　データカードの初期化

(7)ＭＥＭＯＲＹ　ＣＬＥＡＲ

(8)通信確認　通信設定及び動作確認。

2-4 識別部

(1)防風スクリーン

取り付け状態の確認及び損傷、ゴミの付着がないこと。

(2)マイクロホンの方向

上下、方位の向きの確認。

(3)識別マイクロホン感度の確認

識別マイクロホンに音響校正器(ピストンホンＮＣ-72)を取付け

Ｘ，Ｙ，Ｚの感度を測定する。

(4)識別パターンの確認

航空機が飛来したとき、相関パターンは正常であること。

2-5 記録部

(1)メモリーカード

カードが挿入されていけばランプが点灯すること。

(2)プリンター

印字は鮮明であること。

巻き取り器の動作確認

３.その他

(1)電源部

ア.バックアップ用電池充電電圧を確認する。

イ.バックアップ用電池電圧を確認する

ウ.AC　100 ｖの供給電圧を測定する。

エ.AC　100 ｖを抜いた時に停電補償され、動作は正常であることを確認する。

(2)ﾗﾝﾌﾟ、ｽｲｯﾁ動作

ＣＯＮＴＲＡＳＴ　調整ツマミを回し、画面のコントラスト調整ができること。

(3)接続コード

ＡＣコード、マイクロホン接続コードが確実に接続され、接続ｺﾈｸﾀ内部の腐食等がないことの確認。

(4)キュービクル

損傷、錆等がないことの確認をする。

(5)掃除

全体の掃除をする。

４.設定状態の確認

最終に各測定点の設定確認、記録をとる。

ＮＡ-37 型　保守点検基準

１.騒音計部（NA-83）

1-1 性能点検

(1)内部校正発信器による校正

騒音計の CAL Method：MIC，Freq. Weight：C，Wind Screen：OFF，Calibration：ON にて、騒音計レベル表示は 114dB になるように CAL ボリュームを調整する。

(2)マイクロホンを含めた騒音計レベル校正

騒音計を CAL Method：MIC，Freq. Weight：A，Wind Screen：OFF，Calibration：OFF にて、1kHz の音響校正器(NC-74、校正済)にてデジタル表示 94dB を示すこと。

(3)各周波数の内部音響校正レベル確認

騒音計の Freq. Weight：Z，Calibration をＯＮにて、デジタル表示にて、各周波数（250Hz,500Hz,4KHz）の内部音響校正音源レベルを確認する。

(4)ヒーター電流の確認をする。

(5)デジタル表示直線性試験

90dB を基準とし、デジタル表示の直線性を測定する。

(6)DC　OUT 直線性試験

90dB を基準とし DC　OUT の直線性を測定する。

(7)AC　OUT 試験

デジタル表示 90dB、AC　GAIN が 110dB の時の出力電圧を測定する。

(8)周波数特性試験

Ａ特性における 31.5Hz，1KHz，8KHz の信号を加えて
周波数特性を測定する。

(9)動特性試験

入力に継続時間 0.5 秒の信号を入れて　ＳＬＯＷの動特性を測定する。

1-2 各部点検

(1)マイクロホン部

ア. 取付け状態

マイクロホン、スタンド、接続コードが危険なく完全に取付けられており、風等の影響にてコード等が乱れないかの確認。

イ. 全天候防風スクリーン

取付け状態の確認および損傷、ゴミの付着がないこと。

(2)騒音計部

ア. 測定状態にして表示レベルで監視した時､暗騒音時のレベル変動と大きい信号レベル変動の動作状態を把握し、騒音計動作を判断する。

イ. CLA Method：MIC，ACOUSTIC，INTERNAL の切り替え動作確認

ウ. Auto Check Mode：ON/OFF の切り替え動作確認

エ. Auto Check Time：時刻設定の確認

オ. Check Level：設定値の確認

カ. Check Tolerance：設定値の確認

キ. Check Frequency：250、500、1K、4KHz の切り替え動作確認

ク. Freq. Weight：Ａ，Ｃ，Ｆの切り替え動作確認。

ケ. Time Const：S(Slow)，F(Fast)の切り替え動作確認。

コ. Digital Gain：90、110、130dB の切り替え動作確認

サ. Signal Out：AC，DC の切り替え動作確認
シ. MS-11：ON/OFF の切り替え動作確認
ス. Wind Screen：ON/OFF の切り替え動作確認

２．音響識別部（AN-37）

2-1 防風スクリーン
取り付け状態の確認及び損傷、ゴミの付着がないこと。
2-2 マイクロホンの方向
上下、方位の向きの確認。
2-3 識別マイクロホン感度の確認
識別マイクロホンに音響校正器（ＮＣ-74）を取付け、Ｘ,Ｙ,Ｚの感度を測定する。
2-4 識別パターンの確認
航空機が飛来したとき、相関パターンは正常であること。

３．電波識別部（AN-37R）

3-1 電波受信
Packets、Mode S、Mode A/C の瞬時値が更新されることを確認する。
3-2 設定値の確認
AN-37R に用いる設定値を確認する。

４．データ処理部

4-1 内部メモリ
(1) メモリの読み込みと書き込みの確認
(2) DATA ビューの確認
4-2 LCD　　RED 画面、GREEN 画面、BLUE 画面の表示
4-3 DATE TIME　　カレンダー・時刻の確認と修正
4-4 LCD RIGHT　　LCD バックライトの ON ／ OFF 動作確認
4-5 INDEX No.　　機器番号の表示
4-6 バージョン　　各プログラムのバージョン確認

５．通信部

5-1 USB メモリ
実際にデータをコピーできることを確認する。
5-2 シリアル
(1) 設定値の確認
(2) シリアルインタフェースの確認

６.その他

6-1 電源部
(1) バックアップ用電池充電電圧を確認する。

(2)バックアップ用電池電圧を確認する

(3)AC 100 V の供給電圧を測定する。

(4)AC 100 V を抜いた時に停電補償され、動作は正常であることを確認する。

(5)バッテリーの経過日数を確認する。

6-2 ランプ

CHARGE ランプ、POWER ランプの確認。

6-3 接続コード

ＡＣコード、マイクロホン接続コードが確実に接続され、接続コネクタ内部の腐食等がないことの確認。

6-4 キュービクル

損傷、錆等がないことの確認をする。

6-5 掃除

全体の掃除をする。

7.設定状態の確認

最終に各測定点の設定確認、記録をとる。

別添２

砲撃音自動騒音測定装置の保守点検基準

(NA-37・XA-73)

砲撃音自動騒音測定装置の保守点検基準（NA-37、XA-73）

1.騒音計部

1-1 性能点検

（1）内部校正発信器による校正

騒音計の CAL Method：MIC，Freq. Weight：C，Wind Screen：OFF，Calibration：ON にて、騒音計レベル表示は 114dB になるように CAL ボリュームを調整する。

（2）マイクロホンを含めた騒音計レベル校正

騒音計を CAL Method：MIC，Freq. Weight：A，Wind Screen：OFF，Calibration：OFF にて、1kHz の音響校正器(NC-74、校正済)にてデジタル表示 94dB を示すこと。

（3）各周波数の内部音響校正レベル確認

騒音計の Freq. Weight：Z，Calibration をＯＮにて、デジタル表示にて、各周波数（250Hz, 500Hz,4KHz）の内部音響校正音源レベルを確認する。

（4）ヒーター電流の確認をする。

（5）デジタル表示直線性試験

90dB を基準とし、デジタル表示の直線性を測定する。

（6）DC OUT 直線性試験

90dB を基準とし DC OUT の直線性を測定する。

（7）AC OUT 試験

デジタル表示 90dB、AC GAIN が 110dB の時の出力電圧を測定する。

（8）周波数特性試験

A特性における 31.5Hz，1KHz，8KHz の信号を加えて周波数特性を測定する。

（9）動特性試験

入力に継続時間 0.2 秒の信号を入れて FAST の動特性を測定する。

1-2 各部点検

（1）マイクロホン部

イ.取付け状態

マイクロホン、スタンド、接続コードが危険なく完全に取付けられており、風等の影響にてコード等が乱れないかの確認。

ロ.低周波測定用防風スクリーン(全天候防風スクリーン含む)

取付け状態の確認および損傷、ゴミの付着がないこと。

融雪シートの動作確認

（2）騒音計部

イ .測定状態にして表示レベルで監視した時、暗騒音時のレベル変動と大きい信号レベル変動の動作状況を把握し、騒音計動作を判断する。

ロ. CLA Method： MIC，ACOUSTIC，INTERNAL の切り替え動作確認

ハ. Auto Check Mode： ON/OFF の切り替え動作確認

二. Auto Check Time： 時刻設定の確認

ホ. Check Level： 設定値の確認

ヘ. Check Tolerance： 設定値の確認

ト. Check Frequency： 250、500、1K、4KHz の切り替え動作確認

チ. Freq. Weight： A，C，Fの切り替え動作確認。

リ. Time Const： S(Slow)，F(Fast)の切り替え動作確認。
ヌ. Digital Gain： 90、110、130dB の切り替え動作確認
ル. Signal Out： AC，DC の切り替え動作確認
ヲ. MS-11： ON/OFF の切り替え動作確認
ワ. Wind Screen： ON/OFF の切り替え動作確認

2.データ処理部

2-1 内部メモリ
(1) メモリの読み込みと書き込みの確認
(2) DATA ビューの確認
2-2 LCD RED 画面、GREEN 画面、BLUE 画面の表示
2-3 DATE TIME カレンダー・時刻の確認と修正
2-4 LCD RIGHT LCD バックライトの ON ／ OFF 動作確認
2-5 INDEX No. 機器番号の表示
2-6 バージョン 各プログラムのバージョン確認

3.通信部

3-1 USB メモリ
実際にデータをコピーできることを確認する。
3-2 シリアル
(1) 設定値の確認
(2) シリアルインタフェースの確認

4.砲撃音自動観測装置部（XA-73）

4-1 制御部
(1) キーボード部分の動作確認
(2) ディスプレイ表示確認
(3) 時刻確認
(4) 再起動時にソフトウェアが自動的に立ち上がること

4-2 気象計
(1) 気象情報データ取得動作確認
(2) 取付け状態の確認および損傷等が無いこと

4-3 時計校正ユニット
(1) 時刻データ取得動作確認
(2) 取付け状態の確認および損傷等が無いこと

5.その他

5-1　電源部

（1）バックアップ用電池充電電圧を確認する。

（2）バックアップ用電池電圧を確認する

（3）AC 100 V の供給電圧を測定する。

（4）停電動作時にバッテリーによる動作が正常であることを確認する。

（5）バッテリーの経過日数を確認する。

5-2　ランプ

CHARGE ランプ、POWER ランプの確認。

5-3　接続コード

AC コード、マイクロホン接続コードが確実に接続され、接続コネクタ内部の腐食等がないことの確認。

5-4　キュービクル

損傷、錆等がないことの確認をする。

5-5　掃除

全体の掃除をする。

6.設定状態の確認

点検作業完了後に各測定地点の設定確認、記録をとる。

別添３

航空機騒音監視システム及び砲撃音データ処理システムの保守点検基準

１.パソコン本体部

1-1　本体内部の機器の接続及び埃・汚れの確認
本体内部の接続機器に接触不良が無いこと。
本体内部、本体に取り付けられている冷却用のファンやフィルタに、埃や汚れが無いこと。

1-2　ＣＤ－ＲＯＭドライブの動作確認
パソコンがＣＤ－ＲＯＭドライブをドライブとして認識していること。
ドライブのデータの読み込み、書き込み動作が正しく行われること。

1-3　ハードディスクの動作確認
スキャンディスク、デフラグの実行において、エラーがある場合は修正され、正常に終了すること。
空き容量が十分にあること。

1-4　コンピュータの時刻校正
パソコン内部の時計が時報と比べ±５秒以内であること。

２.外部接続機器の動作確認

2-1　ＨＤドライブ及びＰＣカードリーダーの動作確認
パソコンが、ＨＤドライブ、ＰＣカードリーダーをドライブとして認識していること。
ＨＤドライブ、ＰＣカードリーダーのデータを読み込み、書き込み動作が正しく行われること。

2-2　ＵＰＳ（無停電電源装置）の動作確認
ＵＰＳのコンセントを抜き、電源がバックアップされていること。
ＵＰＳのコンセントを抜いている時、停電時のメッセージ等がパソコンの画面に表示され、ＵＳＰの警報音が鳴ること。

2-3　プリンタの動作確認
ラストページが正しく印刷されること。

３.航空機騒音監視システム　ＸＺ－Ｂ２

3-1　各観測点との通信確認
システムメンテナンス機能の「時計データ」機能で、各観測点において最後に通信が正常に行われている日が、メンテナンスの実行日であること。
システムメンテナンス機能の「測定器動作テスト」機能で、各観測点に設置されている騒音計の瞬時値が表示されること。

通信ステータス等において、問題のあるメッセージがないこと。

3-2 収集データの確認

上空音、非上空音の判定が正しく行われていること。
日報集計がメンテナンスの実行日まで、正常に行われていること。

3-3 起動確認

コンピュータ再起動時にソフトウェアが自動的に立ち上がること。

3-4 その他

「航空機騒音監視システム XZ-B2 Server Program 取扱説明書」に基づき実施する。

4.砲撃音データ処理システム　ＸＺ－１Ｍ

4-1 各測定地点との通信確認

各測定地点で可搬記憶媒体により回収したデータを砲撃音測定システム（以下、本システム）で正常に収集できることを確認する。

4-2 収集データの確認

砲撃音、環境騒音の判定が正しく行われていること。
日報集計がメンテナンスの実行日まで、正常に行われていること。

4-3 収集データの出力確認

日報集計及び期間集計をプリンタで正常に印刷が行えることを確認する。
テキスト出力を行い、正常に表示が行えることを確認する。

4-4 起動確認

コンピュータ再起動時にソフトウェアが自動的に立ち上がること。

4-5 その他

システム情報に、問題のあるメッセージが無いこと。
「砲撃音データ処理ソフトウェア XZ-1M 取扱説明書」に基づき実施する。

別添４

航空機騒音自動測定装置の検定基準

検　定　基　準

〔1〕NA-37 型の検定基準

騒音計部 NA-83 のみを引き上げ、検定受検に対する点検、調整、校正を実施する。

1.直線性試験

騒音レベル 30～130dB の各レベルが基準値の範囲に入るようにデジタル表示および AC、DC OUT を調整する。

2.周波数特性試験

(イ) A、C、Z 特性

入力に 20Hz から 20kHz までの 31 ポイントの信号を加えて、各周波数特性が基準値内にあるかを確認、調整する。

(ロ) マイクロホン特性試験

基準マイクロホンと比較しながら、20Hz から 20kHz までの 31 ポイントの周波数特性が基準値にあるか確認する。

3.動特性試験

(ハ) FAST、SLOW の動特性に対して、バースト信号による立ち上がり特性の確認、調整をする。

(ニ) FAST、SLOW の動特性に対して、バースト信号による立ち下がり特性の確認、調整をする。

(ホ) FAST、SLOW の動特性に対して、突然入力信号に対するレベル表示差の確認をする。

(ヘ) 動特性切り替え誤差の確認をする。

(ト) 実行値指示特性の確認をする。

4.その他

JIS C 1509-1 の精密騒音計規格を満足しているか確認する。

5.校正

内部校正および基準マイクロホンに対して、絶対校正をする。

6.機器の動作確認

騒音計、処理器部が正常に動作しているか確認、調整等を実施する。

7.検定受検

点検調整、校正を終了した機器の本体番号、およびマイクロホン番号を記入した申請書を作成して計量法による器差検定を受ける。